

NASU SHINYO KUMIAI DISCLOSURE

2021

ディスクロージャー誌
2021年版



Contents

もくじ

ごあいさつ	3
事業方針及び概要	4
経理・経営内容	9
その他業務	28
地域貢献	29
中小企業の経営の改善及び 地域の活性化のための取り組み状況	32
索引	33

Profile なすしんプロフィール

(令和3年3月31日現在)

代表者	理事長 菊地 一浩
所在地	栃木県那須塩原市永田町6番9号
設立	昭和31年1月30日
出資金	5,037百万円
預金	91,618百万円
店舗数	9店舗
組合員数	24,522人
貸出金	44,605百万円
常勤 役員職員数	84人



Symbol mark

「那須信用組合」シンボルマーク

那須信用組合「なすしん」のシンボルマークは、地域に輝く明るい太陽をモチーフにしています。9本の光は、色の異なる3本がそれぞれ、「地域」・「お客様」・「信用組合」を表し、それがリズムカルに、力強く繰り返し、中心に集まっています。地域の皆様を明るく照らし、人々と企業の発展の支えになりたいという那須信用組合の姿勢を表しています。



茶那丸くん
NasuShin

那須信用組合
マスコットキャラクター
「茶那丸くん」

ごあいさつ

皆さまには、日頃より格別のご愛顧お引き立てを賜わり、心から御礼申し上げます。

このたび、当組合の現況(令和2年度第19期)をまとめましたので、ご理解を深めていただくための資料として、ご高覧賜わりたいと存じます。

那須信用組合は、地域の皆さまに本当にお役に立てる金融機関をめざし、これまで以上に経営の健全性と基盤強化に努めてまいりますので、一層のご支援とご指導のほど、心からお願い申し上げます。

令和2年度の国内経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて、社会経済活動が抑制されるなど、大変厳しい状況でありました。こうした中、国や地方自治体による各種政策の効果もあり一時持ち直しの動きがみられましたが、その後、全国的に感染症の再拡大が懸念される状況となり、先の見通せない大変厳しい状況が続いております。

当信用組合の主要な営業基盤である栃木県北部地域においても、全ての業種において新型コロナウイルス感染症の影響を受けており、とりわけ東日本大震災を起因とする原発事故の風評被害を受けた観光業においては、那須町が公表している宿泊者数は震災以前の水準を超えるまでに回復していましたが、令和2年12月末の年間実績では緊急事態宣言発令により外出を制限されたことが大きく影響し、観光客入込数及び宿泊者数ともに震災直後の実績を下回り、統計を取り始めた平成3年以降で過去最少を記録するなど大きな影響を受けております。今後の見通しとしてはコロナ禍以前からの地域経済の構造的な課題である人口減少や少子高齢化、中小事業者の後継者問題等が深刻化していることに加え、コロナ禍長期化の影響による地域経済の更なる縮小を懸念している状況にあります。

このような環境の下、当事業年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けているお客様に対する資金繰り支援、「クラウドファンディングサービス、MOTTAINAIもっと・しんくみ新型コロナ対応事業者応援プロジェクト」(全国信用協同組合連合会連携事業)への参加、那須町の「PFI方式による地域優良賃貸住宅の整備事業」に融資金融機関としての参加、SDGs推進企業として栃木県への登録、「いちご一会とちぎ国体」のオフィシャルサポーターとして協賛等、地方創生や地域経済活性化に向けた各種施策に積極的に取り組みました。更に、平成29年度下期から導入した「特別貸出FS(フィールド・セールス)」を、令和2年度上期は新型コロナウイルス感染拡大防止のため自粛いたしましたが、下期に入り新型コロナ感染防止策を万全に行ったうえで3回(累計18回)実施し、お客様の課題や各種ニーズを積極的に収集しながら、資金供給の円滑化に向けた取組みを強化いたしました。

以上の取組みの結果、当事業年度の業績は、預金積金が前年比3,849百万円増加の91,618百万円となり、貸出金については前年比3,238百万円増加の44,605百万円となりました。また、当期純利益においては、前年比269百万円増加の33百万円となり、本業の利益を示すコア業務純益では前年比7百万円増加の37百万円の計上となりました。そして、経営の健全性を示す自己資本比率は前年比0.17ポイント上昇の15.41%、不良債権比率においても前年比1.17ポイント低下の3.05%となるなど、高い健全性を確保することができました。これもひとえに、地域の皆様のご支援の賜物と深く感謝申し上げます。

令和3年度におきましては、コロナ禍による企業等の危機的状況下からの脱出、生産性向上への支援及び個人のお客様への生活向上支援、その他各種支援を地域および地域のお客様に対して伴走型で行うことを最優先課題とし活動すると共に、地域経済の活性化に対しましてはこれまで通り、迷いなくそして積極的に取り組み、更なる顧客本位の良質な金融サービスの提供に努めて参ります。そして当組合自身も安定した顧客基盤と収益を確保していくと言う【共通価値の創造】、地域、地域のお客様、那須信用組合における【三方良し】の構図の中で、当組合の【新金融未来像(経営ビジョン・ビジネスモデル)】を目指して参ります。

今後とも一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和3年7月

那須信用組合

理事長 菊地一浩



事業方針及び概要

事業方針

企業理念

1. 組合員の経済的地位の向上を目指す。
2. 地域の繁栄とともに生きる。
3. 地域から愛され信頼される組合となる。

経営ビジョン

地域とともに繁栄し、地域、そして地域のお客様にとって一番「親近感・安心感・信頼感」のある金融機関となる。

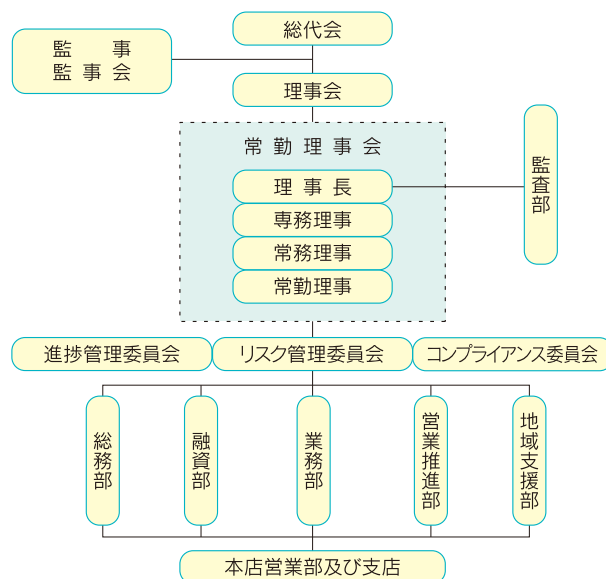
ビジネスモデル

1. 地域経済の活性化に迷いなく積極的に取り組む。
2. 事業者及び個人に対して伴走型で支援する。
3. 地域経済の活性化により、地域・お客様・組合が共に成長・発展していくという「好循環」・「共通価値の創造」・「三方よし」を実現する。
4. 顧客本位の業務運営を構築する。
5. 協同組織金融機関として差別化(存在意義の確立)を図る。
6. 適正規模(スモール・エクセレントカンパニー)で持続可能性を保持するための安定した収益性を構築する。

当組合のあゆみ(沿革)

- 平成14年6月24日/那須信用組合、西那須野信用組合、矢板信用組合、黒羽信用組合の4組合が対等合併し、同時に小川信用組合、馬頭信用組合、黒磯信用組合の事業を譲り受け、営業地区を宇都宮市、矢板市、大田原市、黒磯市、今市市、河内郡、塩谷郡、及び那須郡として新生「那須信用組合」発足。本店を西那須野町永田町6番9号に移転する。
- 平成17年1月24日/伊王野支店を伊王野出張所に、東栄支店を東栄出張所に変更する。
- 平成17年8月1日/営業地区を矢板市、大田原市、那須塩原市、宇都宮市、さくら市、今市市、河内郡、塩谷郡、及び那須郡に変更する。
- 平成17年10月1日/営業地区を矢板市、大田原市、那須塩原市、宇都宮市、さくら市、那須烏山市、今市市、河内郡、塩谷郡、及び那須郡に変更する。
- 平成17年11月14日/湯本支店を那須支店に、東那須野支店を那須塩原支店に、若松支店を黒磯西支店に名称変更、及び高久支店を高久出張所に、小川支店を小川出張所に変更する。
- 平成18年1月10日/営業地区を矢板市、大田原市、那須塩原市、宇都宮市、さくら市、那須烏山市、下野市(旧下都賀郡石橋町および旧下都賀郡国分寺町の地区を除く)、今市市、河内郡、塩谷郡、及び那須郡に変更する。
- 平成18年3月20日/営業地区を矢板市、大田原市、那須塩原市、宇都宮市、さくら市、那須烏山市、下野市(旧下都賀郡石橋町および旧下都賀郡国分寺町の地区を除く)、日光市(旧日光市及び旧上都賀郡足尾町の地区を除く)、河内郡、塩谷郡、及び那須郡に変更する。
- 平成18年7月10日/大田原西支店を廃店し、大田原支店に統合する。
- 平成18年10月23日/那須支店を那須出張所に、三島支店を三島出張所に変更及び東栄出張所を黒磯南出張所に名称変更する。
- 平成20年7月14日/片岡支店を片岡出張所に変更及び高久出張所を高久ATM店へ変更する。
- 平成23年9月26日/那須出張所を廃店し、三島出張所を三島ATM店へ変更する。
- 平成24年11月12日/伊王野出張所を廃店し、片岡出張所を片岡ATM店、小川出張所を小川ATM店に変更、及び黒磯南出張所を廃止し、黒磯南出張所跡地に黒磯支店を移転、黒磯支店を幸町ATM店へ変更する。
- 平成26年10月14日/黒田原支店を新築移転する。
- 平成29年7月31日/小川ATM店を新築移転する。
- 平成29年9月4日/幸町ATM店、高久ATM店を新築する。

事業の組織



役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名) (令和3年6月末日現在)

理事長/菊地 一浩	非常勤理事/遠山 敦(※)
専務理事/稲村 靖	非常勤理事/高橋 太(※)
常務理事/石澤 典雄	非常勤理事/人見 悦雄(※)
常勤理事/川島 孝夫	常勤監事/小林 浩司
常勤理事/上原紀美子	非常勤監事/片股 秀行
非常勤理事/亀田 均	員外監事/武井 利公

注) 当組合は、職員出身者以外の理事(※印)の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めております。

会計監査人の氏名又は名称

(令和3年6月末日現在)

公認会計士小川修事務所 公認会計士 小川 修

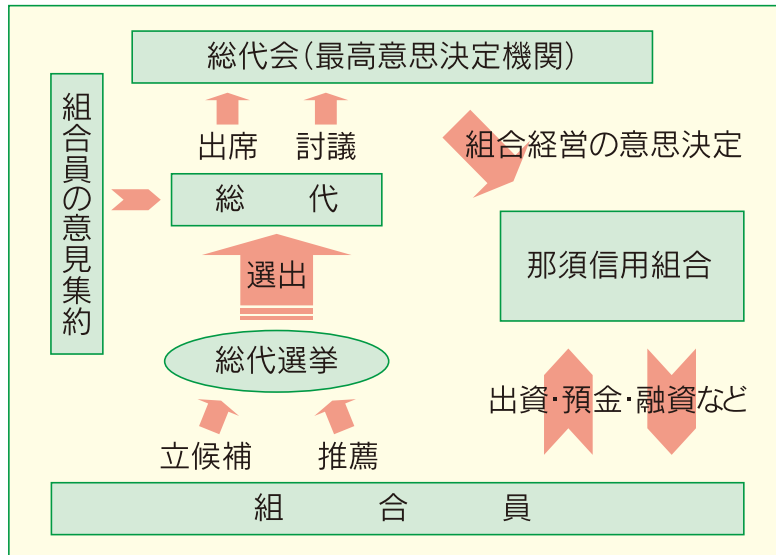


総代会について

■ 総代会の仕組みと役割

信用組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念に金融活動を通じて経済的地位の向上を図ることを目的とした協同組織金融機関です。また、信用組合には、組合員の総意により組合の意思を決定する機関である「総会」が設けられており、組合員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権及び選挙権を持ち、総会を通じて信用組合の経営等に参加することができます。

しかし、当組合は、組合員24,522名（令和3年3月末）と多く、総会の開催が困難なため、中小企業等協同組合法及び定款の定めるところにより「総代会」を設置しています。総代会は、総会と同様に組合員一人ひとりの意思が信用組合の経営に反映されるよう、組合員の中から適正な手続きにより選挙された総代により運営され、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保しています。また、総代会は、当組合の最高意思決定機関であり、決算や事業活動等の報告が行われるとともに、剰余金処分、事業計画の承認、定款変更、理事・監事の選任など、当組合の重要事項に関する審議、決議が行われます。総代は、組合員の代表として、総代会を通じて組合員の信用組合に対する意見や要望を信用組合経営に反映させる重要な役割を担っています。



当組合では、総代会に限定することなく、組合員（利用者）アンケート調査を実施するなど、日常の営業活動を通じて、総代や組合員とのコミュニケーションを大切に、さまざまな経営改善に取り組んでいます。

■ 総代の選出方法、任期、定数等

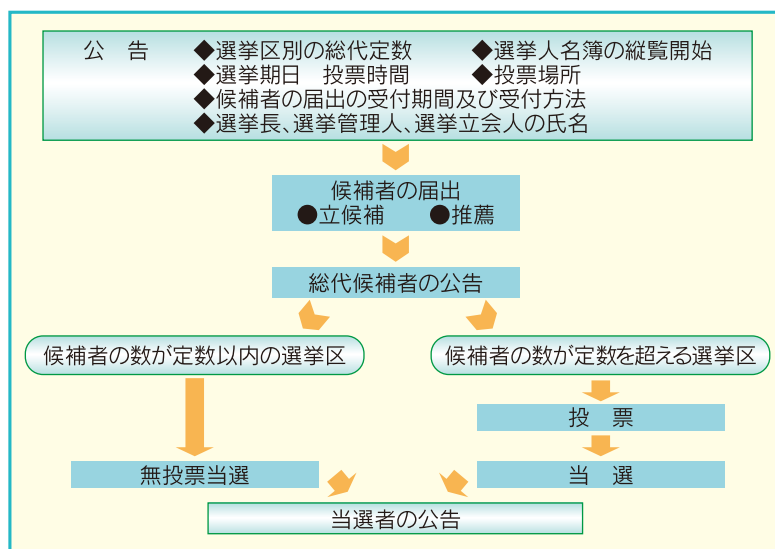
総代は、総代会での意思決定が広く組合員の意思を反映し適切に行われるよう、組合員の幅広い層の中から、定款および総代選挙規約に基づき、公正な手続きを経て選出されます。

(1) 総代の選出方法

総代は組合員であることが前提条件であり、総代選挙規約等に則り、各選挙区毎に自ら立候補した方もしくは選挙区内の組合員から推薦された方の中から、その選挙区に属する組合員により、公平に選挙を行い選出されます。

(2) 総代の任期・定数

総代の任期は3年となっております。なお、当組合は選挙区毎に、総代の選出を行っています。総代の定数は、定款において100人以上135人以内と定めております。また、選挙区および選挙区別の定数は、総代選挙規約に則り、選挙のたびに理事会において決定することとしています。



事業方針及び概要

■ 総代会の決議事項等の議事概要

第19期通常総代会は、令和3年6月25日(金)午前10時より「乃木温泉ホテル」にて開催されました。当日は総代108名のうち、出席107名(うち、委任状30名・書面議決書44名)のもと、全議案が可決・承認されました。

報告事項

第19期(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)事業報告、貸借対照表、損益計算書について

決議事項

- 第1号議案 第19期(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)剰余金処分(案)について原案どおり承認可決されました
- 第2号議案 第20期(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)事業計画書および収支予算書(案)の件について原案どおり承認可決されました。
- 第3号議案 組合員除名の件について原案どおり承認可決されました。
- 第4号議案 任期満了による理事9名・監事3名の改選について
【理事の改選】
菊地一浩、稲村 靖、石澤典雄、川島孝夫、上原紀美子、亀田 均、遠山 敦、高橋 太、人見悦雄の9名が、それぞれ選任され就任いたしました。
【監事の改選】
小林浩司、片股秀行、武井利公の3名が、それぞれ選任され就任いたしました。



第19期通常総代会

■ 総代の選挙区・定数・総代数・総代氏名

(令和3年6月末日現在)

選挙区	総代氏名(敬称略、順不同)
那須塩原市第一区 (本店営業部の所轄地域) 総法定数17名 総代数16名	生駒 憲一◆ 井上 岩夫◆ 岡 鉄之◆ 角橋 徹◆ 熊谷 勝美◆ 久留生正人◆ 郡司 祐一◆ 古森 昇◆ 柴田 康弘◆ 城田 和郎◆ 杉山 靖◆ 関 幸次郎◆ 高田 修一◆ 土屋 光生◆ 渡辺 邦男◆ 大倉太喜生③
那須塩原市第二区 (黒磯、那須塩原、黒磯西支店の所轄地域) 総法定数25名 総代数25名	池澤 洋◆ 石槻 博之◆ 磯 行雄◆ 大島三千三◆ 加藤のぶ子◆ 菊地 健一◆ 後藤 立美◆ 鈴木 邦彦◆ 鈴木 雄慈◆ 瀬戸 鐵雄◆ 相馬 直樹◆ 高久 正行◆ 田中 三郎◆ 中村 憲孝◆ 人見 悦雄◆ 福田 昭夫◆ 藤岡 隆庸◆ 前田 勝芳◆ 前田 真作◆ 松本 一伸◆ 吉成 仁 ◆ 渡邊 昭次◆ 松本 伸一③ 渡邊 勇人③ ** **
大田原市区 (大田原、黒羽支店の所轄地域) 総法定数22名 総代数22名	安藤 泰利◆ 猪瀬 康雄◆ 猪股 金一◆ 岡野 繁雄◆ 菊池 眞司◆ 齋藤 誠◆ 佐藤 憲一◆ 佐藤 進◆ 須藤 義朗◆ 須永眞佐志◆ 高木 功記◆ 丹野 伸◆ 野田 征行◆ 船山 守男◆ 細沢 禎二◆ 松本 正男◆ 天野 雅彦③ 植竹 雅弘③ 大橋 保③ 中井 和彦③ 前田智恵子③ 益子 稔③
矢板市区 (矢板支店の所轄地域) 総法定数16名 総代数15名	荒井 隆市◆ 石田 好一◆ 市村 謙作◆ 小川 忠男◆ 小川 素市◆ 斎藤 謙吉◆ 斎藤 俊雄◆ 相樂 亨◆ 鈴木 敏夫◆ 高柳眞知子◆ 坪山 克則◆ 松岡 周平◆ 矢古宇光政◆ 田城 孝③ 花塚 郁夫③
那須町区 (黒田原、黒磯支店の所轄地域) 総法定数19名 総代数19名	足立 敏大◆ 安達 雅夫◆ 大森弘太郎◆ 大森 詔一◆ 小出 博康◆ 佐藤 浩一◆ 清水 卓◆ 鈴木 晃◆ 鈴木 力◆ 砂川 均◆ 相馬 信男◆ 高橋 太◆ 平山 井◆ 平山 陽吉◆ 本田 元樹◆ 矢野目 勉◆ 牛丸 雄司③ 小林 信夫③ 蓮実 博記③
那珂川町区 (馬頭支店の所轄地域) 総法定数11名 総代数11名	青柳 俊明◆ 磯野 元壽◆ 井面 明彦◆ 小高 可守◆ 亀田 周平◆ 川上 五男◆ 岸 健一◆ 郡司 幸一◆ 篠江 求◆ 滝田 稔◆ 深澤 茂樹◆
合計 総法定数 100名以上135名以内 総代数 108名	

(注) 1. 氏名の後に就任回数を記載しております。(就任回数が5回以上の場合は◆で示しております。)
2. 氏名開示の同意を得られていない総代に関しては、「** **」と表示しております。

■ 総代の属性別構成比

(令和3年6月末日現在)

職業別	個人 15.6%、個人事業主 14.6%、法人役員 68.6%、法人 1%
年代別	30代以下 1%、40代 3.6%、50代 21.1%、60代 27.5%、70代 38.5%、80代以上 8.2%
業種別	サービス業 30.7%、卸売・小売業 19.7%、建設業 18.6%、製造業 14.2%、運送業 5.4%、不動産業 5.4%、金融・保険業 2.2%、飲食業 2.2%、農・林業 1.1%

※業種別は、法人、法人役員、個人事業主に限る。

■ 組合員の意見を反映させる取組状況に関する事項

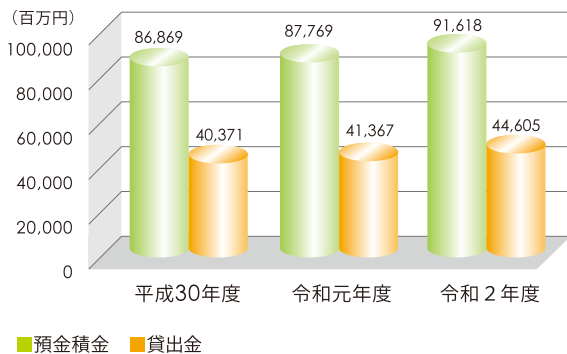
◎地区別懇談会の開催

※令和2年度も、令和3年3月に3つの地区に分けて、地区別懇談会の開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染防止の観点から中止と致しました。



業績の推移

〈預金・貸出金の推移〉



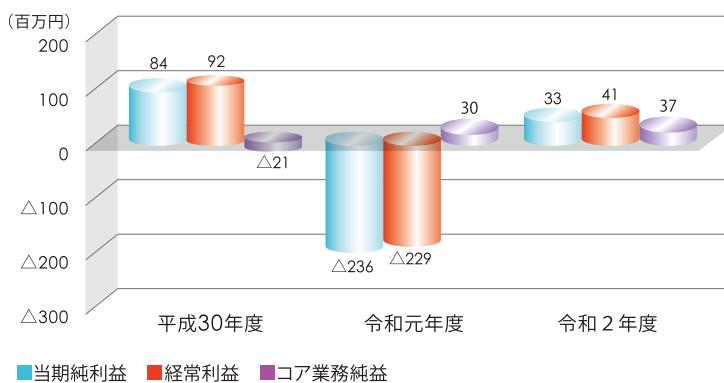
● 預金

預金残高(未残)は、預金等担当者を中心とした営業活動により、個人預金と法人預金が増加したため、前年比3,849百万円増加し91,618百万円となりました。

● 貸出金

貸出金残高(未残)は、融資専担者(チームHOT)の積極的な活動やFS活動等により、新型コロナウイルス感染症対策資金の資金繰り支援や、お客様の様々な課題や各種ニーズを積極的に収集しながら、資金供給の円滑化に向けた取組みを強化した結果、事業性資金の貸出金残高が増加したため、前年比3,238百万円増加し44,605百万円となりました。

〈当期純利益、経常利益、コア業務純益の推移〉

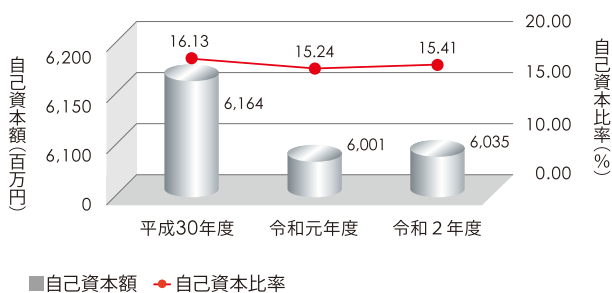


● 当期純利益・経常利益・コア業務純益

当期純利益は、本業の利益を示すコア業務純益が増加し、与信関係費用が大幅に減少したため、前年比269百万円増加し33百万円となりました。

なお、コア業務純益は、資金運用収益が前年比同水準で推移したこと、また、資金調達費用が減少したことにより、前年比7百万円増加し37百万円となりました。

〈自己資本額・自己資本比率の推移〉



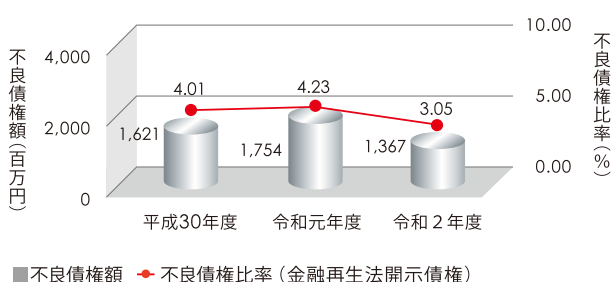
● 自己資本額・自己資本比率

自己資本額は、当期純利益の増加により前年比34百万円増加しました。

また、「リスク・アセット等の額」は、新型コロナウイルス感染症対策資金(パワーアップ資金)に取り組んだことにより、同比312百万円減少しました。

この結果、自己資本比率は、前年を0.17ポイント上昇し15.41%となりました。国内のみで業務を行う金融機関に求められている4%以上を大幅に上回っており、引き続き高い健全性を確保することができました。

〈不良債権額・不良債権比率の推移〉



● 不良債権額・不良債権比率

不良債権額は、回収、ランクアップ、償却等により386百万円減少しました。

また、不良債権比率(金融再生法開示債権)は、不良債権額が減少したことや、正常な貸出金債権が増加したことから、前年比1.17ポイント低下し3.05%となり、高い健全性を確保することができました。

事業方針及び概要

主要な経営指標の推移

(単位：千円)

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
経常収益	1,238,867	1,142,141	1,128,845	1,103,832	1,102,782
経常利益	99,000	131,465	92,463	△ 229,549	41,792
当期純利益	92,091	81,545	84,628	△ 236,278	33,325
預金積金残高	85,021,014	85,502,659	86,869,042	87,769,165	91,618,897
貸出金残高	39,445,988	39,586,797	40,371,244	41,367,105	44,605,424
有価証券残高	9,881,273	9,389,959	11,438,769	13,548,721	16,916,409
総資産額	93,808,182	94,244,335	95,784,763	96,303,929	106,876,482
純資産額	6,184,695	6,237,706	6,359,230	6,051,655	6,104,647
自己資本比率(単体)	16.95%	16.88%	16.13%	15.24%	15.41%
出資総額	5,083,486	5,067,014	5,061,336	5,055,845	5,037,743
出資総口数	9,034,866口	8,870,141口	8,813,365口	8,758,459口	8,577,436口
出資に対する配当金	11,368	6,832	1,402	2,284	1,372
職員数	82人	77人	73人	74人	78人

(注) 1.残高計数は期末日現在のものです。
2.「自己資本比率(単体)」は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。

組合員の推移

(単位：人)

区 分	令和元年度末	令和2年度末
個 人	22,599	22,364
法 人	2,157	2,158
合 計	24,756	24,522



貸借対照表

(単位:千円)

科 目 (資産の部)	金 額	
	令和元年度	令和2年度
現金	1,612,635	1,062,520
預 け 金	38,686,820	42,942,221
有 価 証 券	13,548,721	16,916,409
国 債	1,148,799	2,034,040
地 方 債	1,817,107	1,827,890
短 期 社 債	-	-
社 債	8,540,890	10,695,140
株 式	35,950	35,950
そ の 他 の 証 券	2,005,974	2,323,389
貸 出 金	41,367,105	44,605,424
割 引 手 形	222,899	106,234
手 形 貸 付	2,426,183	2,044,347
証 書 貸 付	36,085,123	40,215,117
当 座 貸 越	2,632,898	2,239,724
そ の 他 資 産	578,114	559,813
未 決 済 為 替 貸	7,605	7,688
全 信 組 連 出 資 金	406,600	406,600
前 払 費 用	-	-
未 収 収 益	86,872	89,711
そ の 他 の 資 産	77,036	55,814
有 形 固 定 資 産	1,207,005	1,235,162
建 物	408,386	403,160
土 地	707,880	707,880
リ ー ス 資 産	13,502	29,918
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	77,237	94,202
無 形 固 定 資 産	4,859	4,755
ソ フ ト ウ ェ ア	1,768	1,679
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	3,090	3,075
債 務 保 証 見 返	14,340	56,099
貸 倒 引 当 金	△ 715,673	△ 505,922
(うち個別貸倒引当金)	(△ 609,687)	(△ 380,182)
資 産 の 部 合 計	96,303,929	106,876,482

科 目 (負債の部)	金 額	
	令和元年度	令和2年度
預 金 積 金	87,769,165	91,618,897
当 座 預 金	328,050	347,131
普 通 預 金	28,188,440	33,353,443
貯 蓄 預 金	9,575	10,219
通 知 預 金	255,726	354,387
定 期 預 金	56,476,745	55,005,877
定 期 積 金	2,170,030	2,275,414
そ の 他 の 預 金	340,597	272,422
譲 渡 性 預 金	-	-
借 用 金	2,100,000	8,700,000
借 入 金	-	-
当 座 借 越	2,100,000	8,700,000
そ の 他 負 債	154,179	179,663
未 決 済 為 替 借	13,920	18,992
未 払 費 用	45,522	31,403
給 付 補 填 備 金	670	518
未 払 法 人 税 等	6,342	6,424
前 受 収 益	31,798	31,936
払 戻 未 済 金	10,814	24,943
職 員 預 り 金	22,494	25,420
リ ー ス 債 務	13,502	29,918
資 産 除 去 債 務	2,919	2,974
そ の 他 の 負 債	6,194	7,131
賞 与 引 当 金	22,331	22,801
退 職 給 付 引 当 金	54,342	56,435
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	10,991	6,333
偶 発 損 失 引 当 金	58,974	48,339
繰 延 税 金 負 債	13,811	29,126
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	54,138	54,138
債 務 保 証	14,340	56,099
負 債 の 部 合 計	90,252,274	100,771,835
(純資産の部)		
出 資 金	5,055,845	5,037,743
普 通 出 資 金	555,845	537,743
優 先 出 資 金	4,500,000	4,500,000
資 本 剰 余 金	323,709	323,709
資 本 準 備 金	323,709	323,709
そ の 他 資 本 剰 余 金	-	-
利 益 剰 余 金	523,196	554,237
利 益 準 備 金	85,004	85,464
そ の 他 利 益 剰 余 金	438,191	468,772
特 別 積 立 金	415,000	415,000
(優先出資消却積立金)	(415,000)	(415,000)
当 期 未 処 分 剰 余 金	23,191	53,772
自 己 優 先 出 資	-	-
自 己 優 先 出 資 申 込 証 拠 金	-	-
組 合 員 勘 定 合 計	5,902,751	5,915,690
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	36,121	76,175
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	-	-
土 地 再 評 価 差 額 金	112,781	112,781
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	148,903	188,956
純 資 産 の 部 合 計	6,051,655	6,104,647
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	96,303,929	106,876,482

貸借対照表の注記事項

- (1) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- (2) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法、その他の有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) 土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
 - ・再評価を行った年月日 平成11年3月31日
 - ・当該事業用土地の再評価前の帳簿価額 228百万円
 - ・当該事業用土地の再評価後の帳簿価額 395百万円
 - ・同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年政令第119号)第2条1号に定める地価公示法の規定により、公示された価格に合理的な調整を行って算定した価格、又は5号に定める不動産鑑定士の鑑定価格に基づいて算出しております。同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の決算期における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額△223百万円
- (4) 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 - ・建物 5年～50年
 - ・その他 2年～20年
- (5) 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- (6) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法による償却しております。なお、残存価格については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- (7) 貸倒引当金は、予め定められている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権(破綻懸念先)については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てしております。全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に融資部が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,178百万円であります。
- (8) 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- (9) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、当組合は、複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度(総合型厚生年金基金)を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。
 - (1) 制度全体の積立状況に関する事項(令和2年3月31日現在)

年金資産の額	326,130百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	282,169百万円
差引額	43,960百万円
 - (2) 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合(自平成31年4月1日 至令和2年3月31日) 0.523%
- (3) 補足説明 上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高20,484百万円である。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間12年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、特別掛金11百万円を費用処理している。なお、(特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることによって算定されるため、)上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しない。
- (10) 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認める額を計上しております。
- (11) 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
- (12) 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- (13) 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額は34百万円で金銭債務はありません。
- (14) 有形固定資産の減価償却累計額 930百万円
- (15) 貸出金のうち、破綻先債権額は36百万円、延滞債権額は1,286百万円あります。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- (16) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額はあります。なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- (17) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は41百万円あります。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行

- (18) つた貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,364百万円あります。なお、(15)から(18)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- (19) 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、電子計算機等及び営業用車両についてリース契約により使用しております。
- (20) 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形の額面金額は106百万円あります。
- (21) 担保に提供している資産は、次のとおりであります。
 - ・担保提供している資産 預け金 4,891百万円 有価証券 6,013百万円
 - ・担保資産に対応する債務 借入金 8,700百万円上記のほか、公金取扱い、内国為替取引及び日本銀行蔵入復代理店取引のために預け金2,710百万円を担保として提供しております。
- (22) 出資1口当たりの純資産額は△538円42銭です。
- (23) 金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針 当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。
 - (2) 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
 - (3) 金融商品に係るリスク管理体制
 - ① 信用リスクの管理 当組合は、与信規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などや与信管理に関する体制を整備し運用しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的にリスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、業務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
 - ② 市場リスクの管理
 - (i) 金利リスクの管理 当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、リスク管理委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。日常的には、業務部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ペースで理事会に報告しております。
 - (ii) 市場リスクに係る定量的情報 当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」、「借入金」であります。当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、「保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される99パーセンタイル値」を用いた時価【または経済価値】の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を(固定金利群と変動金利群に分けて、)それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。なお、当事業年度末現在、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定した場合の99パーセンタイル値を用いた時価【または経済価値】は、586百万円減少するものと把握しております。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。
 - ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
 - (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。
 - (24) 金融商品の時価等に関する事項 令和3年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金	1,062	1,062	-
(2) 預け金(*1)	42,942	45,000	2,058
(3) 有価証券	-	-	-
満期保有目的の債券	-	-	-
その他有価証券	16,874	16,874	-
(4) 貸出金(*1)	44,605	-	-
貸倒引当金(*2)	△505	-	-
	44,099	45,613	1,513
金融資産計	104,978	108,550	3,572
(1) 預金積金(*1)	91,618	91,631	13
(2) 借入金(*1)	8,700	8,700	-
金融負債計	100,318	100,331	13

損益計算書

(単位:千円)

科 目	令和元年度	令和2年度
経 常 収 益	1,103,832	1,102,782
資金運用収益	927,750	926,801
貸出金利息	773,867	760,237
預け金利息	61,852	60,466
有価証券利息配当金	79,209	93,595
その他の受入利息	12,820	12,501
役務取引等収益	78,083	76,360
受入為替手数料	32,383	31,778
その他の役務収益	45,700	44,581
その他業務収益	26,604	69,300
国債等債券売却益	24,182	62,243
国債等債券償還益	-	-
その他の業務収益	2,422	7,057
その他経常収益	71,394	30,319
貸倒引当金戻入益	-	-
償却債権取立益	71,171	14,951
株式等売却益	-	-
その他の経常収益	223	15,368
経 常 費 用	1,333,382	1,060,989
資金調達費用	21,730	11,099
預金利息	21,240	13,615
給付補填備金繰入額	318	289
借入金利息	-	△ 2,983
その他の支払利息	171	178
役務取引等費用	89,649	85,315
支払為替手数料	17,770	17,447
その他の役務費用	71,878	67,867
その他業務費用	994	53,811
国債等債券売却損	-	-
国債等債券償還損	-	-
国債等債券償却	-	52,770
その他の業務費用	994	1,041
経 費	865,528	875,478
人 件 費	555,982	562,402
物 件 費	296,647	300,306
税 金	12,898	12,769
その他経常費用	355,479	35,284
貸倒引当金繰入額	317,981	12,789
貸出金償却	-	-
その他の経常費用	37,498	22,494
経 常 利 益	△ 229,549	41,792

科 目	令和元年度	令和2年度
特 別 利 益	1	-
固定資産処分益	1	-
その他の特別利益	-	-
特 別 損 失	388	2,042
固定資産処分損	-	1,497
減 損 損 失	388	388
その他の特別損失	-	156
税引前当期純利益	△ 229,936	39,749
法人税、住民税及び事業税	6,342	6,424
法人税等調整額	-	-
法人税等合計	6,342	6,424
当 期 純 利 益	△ 236,278	33,325
繰越金(当期首残高)	259,470	20,446
土地再評価差額金取崩額	-	-
当期末処分剰余金	23,191	53,772

(注記)

- (1)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- (2)出資1口当たりの当期純利益 5円95銭
- (3)当期において、以下の資産について減損損失を計上しております。

(単位:千円)

店舗名	現行用途	減損兆候	種類	面積 (㎡)	簿価	評価額	評価方法	減損損失額
旧黒田原支店	遊休	回収可能価額を著しく低下させる使用方法の変更	土地	751.95	15,132	14,744	鑑定	388
			建物	-	-	-	-	-
			合計		15,132	14,744		388

営業店については、営業店毎に継続的な収支の把握を行っていることから各営業店を、遊休資産は各資産をグルーピングの単位としております。本部については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから供用資産としております。

旧黒田原支店の土地は店舗移転により遊休資産となり、使用範囲又は方法について回収可能性を著しく低下させる変化が生じたこととなり、帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額388千円を「減損損失」として特別損失に計上しております。

当期の減損損失測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であります。正味売却価額は、不動産鑑定評価額から売却手数料を控除し算出しております。

剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	令和元年度	令和2年度
当期末処分剰余金	23,191	53,772
積立金取崩額	-	-
剰余金処分量	2,744	4,772
利益準備金	460	3,400
普通出資に対する配当金	1,384	1,372
	(年0.25%の割合)	(年0.25%の割合)
優先出資に対する配当金	900	-
	(100円につき1銭の割合)	(100円につき0銭の割合)
事業の利用分量に対する配当金	-	-
	(-円につき-円の割合)	(-円につき-円の割合)
特別積立金	-	-
優先出資消却積立金	-	-
繰越金(当期末残高)	20,446	48,999

経費の内訳

(単位:千円)

科 目	令和元年度	令和2年度
人 件 費	555,982	562,402
報酬給料手当	455,685	461,284
退職給付費用	38,997	38,675
その他	61,299	62,441
物 件 費	296,647	300,306
事務費	142,933	146,299
固定資産費	50,644	51,504
事業費	20,337	15,879
人事厚生費	4,510	4,146
有形固定資産償却	49,406	54,006
無形固定資産償却	438	444
その他	28,376	28,025
税 金	12,898	12,769
経 費 合 計	865,528	875,478

粗利益

(単位:千円)

科 目	令和元年度	令和2年度
資金運用収益	927,750	926,801
資金調達費用	21,730	11,099
資金運用収支	906,020	915,701
役員取引等収益	78,083	76,360
役員取引等費用	89,649	85,315
役員取引等収支	△11,565	△ 8,955
その他業務収益	26,604	69,300
その他業務費用	994	53,811
その他業務収支	25,609	15,489
業務粗利益	920,064	922,235
業務粗利益率	0.97%	0.90%
業務純益	△ 27,414	27,002
実質業務純益	54,535	46,757
コア業務純益	30,353	37,284
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く)	30,353	37,284

役員取引の状況

(単位:千円)

科 目	令和元年度	令和2年度
役員取引等収益	78,083	76,360
受入為替手数料	32,383	31,778
その他の受入手数料	45,698	44,555
その他の役員取引等収益	1	26
役員取引等費用	89,649	85,315
支払為替手数料	17,770	17,447
その他の支払手数料	1,557	1,433
その他の役員取引等費用	70,320	66,434

受取利息及び支払利息の増減

(単位:千円)

科 目	令和元年度	令和2年度
受取利息の増減	43,286	△ 948
支払利息の増減	△4,448	△ 10,630

業務純益

(単位:千円)

科 目	令和元年度	令和2年度
業務純益	△27,414	27,002

(注) 1. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(令和元年度-千円、令和2年度-千円)を控除して表示しております。

2. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定計平均残高}} \times 100$

3. 業務純益 = 業務収益 - (業務費用 - 金銭の信託運用見合費用)

4. 実質業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額

5. コア業務純益 = 実質業務純益 - 国債等債券損益

自己資本の充実の状況

(単位:百万円)

項 目	令和元年度	令和2年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	5,900	5,914
うち、出資金及び資本剰余金の額	5,379	5,361
うち、利益剰余金の額	523	554
うち、外部流出予定額(△)	2	1
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	105	125
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	105	125
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	6,006	6,040
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)の額の合計額	4	4
うち、のれんに係るものの額	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	4	4
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く)の額	－	－
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
前払年金費用の額	－	－
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	－	－
特定項目に係る10%基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額	－	－
特定項目に係る15%基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	4	4
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	6,001	6,035
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	37,746	37,474
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	－	－
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	－	－
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	1,622	1,690
信用リスク・アセット調整額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－	－
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	39,368	39,164
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	15.24%	15.41%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準により自己資本比率を算出しております。

先物取引の時価情報

該当事項なし

オフバランス取引の状況

該当事項なし

総資産利益率

(単位:%)

区 分	令和元年度	令和2年度
総資産経常利益率	△0.23	0.04
総資産当期純利益率	△0.24	0.03

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

総資金利鞘等

(単位:%)

区 分	令和元年度	令和2年度
資金運用利回(a)	0.98	0.90
資金調達原価率(b)	0.98	0.90
総資金利鞘(a-b)	0.00	0.00

(注) 資金運用利回り = $\frac{\text{資金運用収益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

資金調達原価率 = $\frac{\text{資金調達費用-金銭の信託運用見合費用+経費}}{\text{資金調達勘定平均残高}} \times 100$

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科 目	年度	平均残高	利 息	利回り
資 金 運 用 勘 定	令和元年度	94,288 百万円	927,750 千円	0.98%
	令和2年度	101,957	926,801	0.90
う ち 貸 出 金	令和元年度	39,965	773,867	1.93
	令和2年度	43,844	760,237	1.73
う ち 預 け 金	令和元年度	41,888	61,852	0.14
	令和2年度	42,134	60,466	0.14
う ち 有 価 証 券	令和元年度	12,028	79,209	0.65
	令和2年度	15,571	93,595	0.60
資 金 調 達 勘 定	令和元年度	90,017	21,730	0.02
	令和2年度	97,687	11,099	0.01
う ち 預 金 積 金	令和元年度	87,938	21,558	0.02
	令和2年度	92,510	13,905	0.01
う ち 譲 渡 性 預 金	令和元年度	-	-	-
	令和2年度	-	-	-
う ち 借 用 金	令和元年度	2,050	-	-
	令和2年度	5,140	△2,983	△0.05

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(元年度69百万円、2年度71百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(元年度一百万円、2年度一百万円)及び利息(元年度一千元、2年度一千元)を、それぞれ控除して表示しております。

有価証券の時価等情報

売買目的有価証券

該当事項なし

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当事項なし

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:百万円)

	令和元年度	令和2年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子 会 社 ・ 子 法 人 等 株 式	-	-
関 連 法 人 等 株 式	-	-
非 上 場 株 式	35	35
そ の 他 の 証 券	6	6
合 計	42	42

有価証券の時価等情報

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種 類	令和元年度			令和2年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	844	947	102	-	-	-
	地 方 債	201	217	16	-	-	-
	短 期 社 債	-	-	-	-	-	-
	社 債	-	-	-	-	-	-
	そ の 他	1,699	1,712	12	-	-	-
	小 計	2,745	2,877	131	-	-	-
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	-	-	-	-	-	-
	地 方 債	-	-	-	-	-	-
	短 期 社 債	-	-	-	-	-	-
	社 債	-	-	-	-	-	-
	そ の 他	300	299	△0	-	-	-
	小 計	300	299	△0	-	-	-
合 計		3,045	3,177	131	-	-	-

(注) 1.時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
 2.上記の「その他」は、外国証券等です。
 3.時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	令和元年度			令和2年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	-	-	-	-	-	-
	債 券	5,484	5,395	89	9,233	9,109	124
	国 債	303	289	14	653	615	38
	地 方 債	1,616	1,576	39	1,827	1,779	48
	短 期 社 債	-	-	-	-	-	-
	社 債	3,564	3,528	35	6,752	6,714	37
	そ の 他	-	-	-	2,018	1,999	18
	小 計	5,484	5,395	89	11,252	11,109	143
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	-	-	-	-	-	-
	債 券	4,976	5,015	△39	5,323	5,359	△36
	国 債	-	-	-	1,380	1,392	△12
	地 方 債	-	-	-	-	-	-
	短 期 社 債	-	-	-	-	-	-
	社 債	4,976	5,015	△39	3,942	3,966	△24
	そ の 他	-	-	-	298	300	△1
	小 計	4,976	5,015	△39	5,621	5,659	△38
合 計		10,460	10,410	49	16,874	16,768	105

(注) 1.貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
 2.上記の「その他」は、外国証券等です。
 3.時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

金 銭 の 信 託

運用目的の金銭の信託

該当事項なし

その他の金銭の信託

該当事項なし

満期保有目的の金銭の信託

該当事項なし

その他業務収益の内訳

(単位:百万円)

項目	令和元年度	令和2年度
外国為替売買益	-	-
商品有価証券売買益	-	-
国債等債券売却益	24	62
国債等債券償還益	-	-
金融派生商品収益	-	-
その他の業務収益	2	7
その他業務収益合計	26	69

預貸率及び預証率

(単位:%)

区分	令和元年度	令和2年度
預貸率	(期末)	47.13
	(期中平均)	45.44
預証率	(期末)	15.43
	(期中平均)	13.67

(注) 1. 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$
 2. 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

1店舗当りの預金及び貸出金残高

(単位:百万円)

区分	令和元年度末	令和2年度末
1店舗当りの預金残高	9,752	10,179
1店舗当りの貸出金残高	4,596	4,956

職員1人当りの預金及び貸出金残高

(単位:百万円)

区分	令和元年度末	令和2年度末
職員1人当りの預金残高	1,186	1,174
職員1人当りの貸出金残高	559	571

資金調達

預金種目別平均残高

(単位:百万円、%)

種目	令和元年度		令和2年度	
	金額	構成比	金額	構成比
流動性預金	28,320	32.2	34,174	36.9
定期性預金	59,618	67.7	58,335	63.0
譲渡性預金	-	-	-	-
その他の預金	-	-	-	-
合計	87,938	100.0	92,510	100.0

預金者別預金残高

(単位:百万円、%)

区分	令和元年度末		令和2年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
個人	67,993	77.5	69,189	75.5
法人	19,775	22.5	22,429	24.5
一般法人	11,783	13.4	14,683	16.0
金融機関	211	0.2	211	0.2
公金	7,780	8.9	7,534	8.2
合計	87,769	100.0	91,618	100.0

財形貯蓄残高

(単位:百万円)

項目	令和元年度末	令和2年度末
財形貯蓄残高	-	-

定期預金種類別残高

(単位:百万円)

区分	令和元年度末	令和2年度末
固定金利定期預金	56,296	54,829
変動金利定期預金	1	1
その他の定期預金	178	175
合計	56,476	55,005

資金運用

貸出金種類別平均残高

(単位:百万円、%)

科目	令和元年度		令和2年度	
	金額	構成比	金額	構成比
割引手形	188	0.4	129	0.2
手形貸付	2,114	5.2	2,120	4.8
証書貸付	35,228	88.1	39,161	89.3
当座貸越	2,434	6.0	2,432	5.5
合計	39,965	100.0	43,844	100.0

有価証券種類別平均残高

(単位:百万円、%)

区分	令和元年度		令和2年度	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	1,421	11.8	1,557	9.9
地方債	1,776	14.7	1,778	11.4
短期社債	-	-	-	-
社債	6,787	56.4	9,984	64.1
株式	35	0.2	35	0.2
外国証券	1,999	16.6	2,209	14.1
その他の証券	6	0.0	6	0.0
合計	12,028	100.0	15,571	100.0

(注) 当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

有価証券種類別残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
		令和元年度末	-	-	542
国 債	令和2年度末	-	-	351	1,682
	令和元年度末	-	511	713	591
地 方 債	令和2年度末	-	1,019	215	592
	令和元年度末	-	-	-	-
短 期 社 債	令和2年度末	-	-	-	-
	令和元年度末	801	4,315	2,188	1,235
社 債	令和2年度末	620	5,562	3,398	1,113
	令和元年度末	-	-	-	-
株 式	令和2年度末	-	-	-	-
	令和元年度末	-	-	-	-
外 国 証 券	令和2年度末	-	1,699	-	300
	令和元年度末	-	1,715	298	303
その他の証券	令和2年度末	-	5	0	-
	令和元年度末	6	-	0	-
合 計	令和2年度末	801	6,532	3,444	2,733
	令和元年度末	626	8,297	4,264	3,691

貸出金利区分別残高

(単位:百万円)

区 分	令和元年度末	令和2年度末
固定金利貸出	15,670	21,154
変動金利貸出	25,696	23,450
合 計	41,367	44,605

貸出金業種別残高・構成比

(単位:百万円、%)

業 種 別	令和元年度		令和2年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
製 造 業	3,043	7.3	3,316	7.4
農 業、林 業	805	1.9	741	1.7
漁 業	2	0.0	2	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-
建 設 業	4,366	10.5	5,237	11.7
電気、ガス、熱供給、水道業	257	0.6	321	0.7
情 報 通 信 業	4	0.0	4	0.0
運輸業、郵便業	1,021	2.4	1,293	2.9
卸売業、小売業	3,820	9.2	4,312	9.7
金融業、保険業	19	0.0	15	0.0
不 動 産 業	2,566	6.2	2,661	6.0
物 品 賃 貸 業	2	0.0	1	0.0
学術研究、専門・技術サービス業	728	1.7	911	2.0
宿 泊 業	427	1.0	557	1.2
飲 食 業	1,202	2.9	1,886	4.2
生活関連サービス業、娯楽業	1,988	4.8	2,373	5.3
教育、学習支援業	172	0.4	149	0.3
医 療、福 祉	576	1.3	448	1.0
その他のサービス	1,866	4.5	2,136	4.8
そ の 他 の 産 業	779	1.8	668	1.5
小 計	23,653	57.1	27,039	60.6
国・地方公共団体等	3,738	9.0	3,761	8.4
個人(住宅・消費・納税資金等)	13,974	33.7	13,805	30.9
合 計	41,367	100.0	44,605	100.0

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位:百万円、%)

区 分		金 額	構成比	債務保証見返額
		令和元年度末	833	2.0
当組合預金積金	令和2年度末	664	1.4	4
	令和元年度末	-	-	-
有 価 証 券	令和2年度末	-	-	-
	令和元年度末	-	-	-
動 産	令和2年度末	-	-	-
	令和元年度末	-	-	-
不 動 産	令和2年度末	11,624	28.1	-
	令和元年度末	10,618	23.8	-
そ の 他	令和2年度末	-	-	11
	令和元年度末	-	-	7
小 計	令和2年度末	12,457	30.1	12
	令和元年度末	11,282	25.2	11
信用保証協会・信用保険	令和2年度末	6,520	15.7	-
	令和元年度末	12,732	28.5	-
保 証	令和2年度末	17,841	43.1	1
	令和元年度末	16,246	36.4	44
信 用	令和2年度末	4,547	10.9	-
	令和元年度末	4,344	9.7	-
合 計	令和2年度末	41,367	100.0	14
	令和元年度末	44,605	100.0	56

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円、%)

区 分	令和元年度末		令和2年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
消費者ローン	2,883	22.4	2,718	21.2
住宅ローン	9,982	77.5	10,055	78.7
合 計	12,865	100.0	12,773	100.0

貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

区 分	令和元年度末		令和2年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
運 転 資 金	23,632	57.1	27,352	61.3
設 備 資 金	17,734	42.8	17,252	38.6
合 計	41,367	100.0	44,605	100.0

貸出金償却額

(単位:百万円)

項 目	令和元年度	令和2年度
貸出金償却額	-	-

貸倒引当金の内訳

(単位:百万円)

項 目	令和元年度		令和2年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	105	81	125	19
個別貸倒引当金	609	189	380	△ 229
貸倒引当金合計	715	271	505	△ 209

(注) 当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。

リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円、%)

区分	残高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金(C)	保全率 (B+C)/(A)	
破綻先債権	令和元年度	272	38	233	100.00
	令和2年度	36	20	15	100.00
延滞債権	令和元年度	1,473	975	376	91.72
	令和2年度	1,286	815	364	91.69
3か月以上延滞債権	令和元年度	-	-	-	-
	令和2年度	-	-	-	-
貸出条件緩和債権	令和元年度	5	5	0	108.20
	令和2年度	41	9	3	31.44
合計	令和元年度	1,752	1,020	610	93.06
	令和2年度	1,364	845	383	90.08

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、①会社更生法又は、金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、③破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、⑤手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
2. 「延滞債権」とは、上記1.及び債務者の経営再建又は支援(以下「経営再建等」という。)を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの未収利息不計上貸出金です。
3. 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金(上記1.及び2.を除く)です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(上記1.～3.を除く)です。
5. 「担保・保証額(B)」は、自己査定に基づき担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。
7. 「保全率(B+C)/(A)」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。
8. これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円、%)

区分	債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D)=(B)+(C)	保全率 (D)/(A)	貸倒引当引当率 (C)/(A-B)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和元年度	770	283	487	770	100.00	100.00
	令和2年度	531	259	272	531	100.00	100.00
危険債権	令和元年度	977	733	121	855	87.51	50.00
	令和2年度	794	578	108	686	86.39	50.00
要管理債権	令和元年度	5	5	0	6	108.20	0.00
	令和2年度	41	9	3	13	31.44	11.71
金融再生法開示債権計	令和元年度	1,754	1,022	610	1,632	93.07	83.39
	令和2年度	1,367	846	383	1,230	90.01	73.76
正常債権	令和元年度	39,649					
	令和2年度	43,315					
合計	令和元年度	41,403					
	令和2年度	44,682					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
5. 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
7. 金額は決算後(償却後)の計数です。

法令遵守の体制

●法令順守体制

当組合は、金融機関としての社会的責任と公共的使命を十分認識し、法令等遵守を通じ社会的規範を逸脱することなく健全な業務運営を通じてお客様及び社会からの信頼・信用の確保に取り組んでおります。

コンプライアンス・マニュアルを制定し、全職員に携帯させるとともに、マニュアルに記載された具体的事例について輪読する等、店内勉強会を実施しております。各営業店にコンプライアンス担当者を任命し、検定試験を受験させる等の法令遵守体制の整備・充実を図っております。

また、本部にコンプライアンス委員会を設置し、当組合全体のコンプライアンスに関する事項を一元的に管理・統括してコンプライアンス態勢の充実・強化に努めております。

報酬体系について

●対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当組合の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

当組合は、国及び全信連連から資本支援を受けており、支援機関中は常勤・非常勤役員は退職慰労金は原則として支払わないこととしております。

(2) 令和2年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	50

- 注1. 対象役員に該当する理事は5名、監事は1名です。
 2. 上記の内訳は、「基本報酬」50百万円であり、賞与、退職金は支払っておりません。
 3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第23号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

●対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の非常勤役員、当組合の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和2年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

- 注1. 対象職員等には、期中に退任、退職した者も含めております。
 2. 「主要な連結子法人等」は、該当ありません。
 3. 「同等額」は、令和2年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
 4. 当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「給与規程」及び「退職金規程」に基づき支払っております。

なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系を取り入れた自社の利益を上げることや株価を上げることに動機づけされた報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系はありません。

苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

●苦情処理措置

ご契約内容や商品に関する苦情等は、お取引のある営業店または総務部にお申し出ください。

【那須信用組合 総務部】

電 話：0287-36-1230

受 付 日：月曜日～金曜日(祝日および組合の休業日は除く)

受付時間：午前9時～午後5時

なお、苦情等対応手続きについては、別途リーフレットを用意しておりますのでお申し付けいただくか、当組合ホームページをご覧ください。

ホームページアドレス <http://www.nasushin.co.jp/>

保険業務に関する苦情は下記機関でも受け付けております。

【一般社団法人生命保険協会 生命保険相談所】

電 話：03-3286-2648

【一般社団法人日本損害保険協会 そんぼADRセンター】

電 話：0570-022-808

●紛争解決措置

東京弁護士会 紛争解決センター(電話:03-3581-0031)

第一東京弁護士会 仲裁センター (電話:03-3595-8588)

第二東京弁護士会 仲裁センター (電話:03-3581-2249)

で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、上記当組合総務部または、しんくみ相談所にお申し出ください。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、前記東京・第一東京・第二東京弁護士会の各仲裁センターは、東京都以外の各地のお客さまもご利用いただけます。

仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。

①移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。

②現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たる。

※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。具体的内容は仲裁センター等にご照会ください。

【一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】

受 付 日：月曜日～金曜日(祝日および協会の休業日は除く)

受付時間：午前9時～午後5時

電 話：03-3567-2456

リスク管理体制

— 定 性 的 事 項 —

- ・自己資本調達手段の概要
- ・自己資本の充実度に関する評価方法の概要
- ・信用リスクに関する事項
- ・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要…該当事項なし
- ・証券化エクスポージャーに関する事項…該当事項なし
- ・オペレーショナル・リスクに関する事項
- ・協同組合による金融事業に関する法律施行令(昭和五十七年政令第四十四号)第三条第五項第三号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・金利リスクに関する事項

●自己資本調達手段の概要

発行主体	那須信用組合	那須信用組合
資本調達手段の種類	普通出資	非累積的永久優先出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	537百万円	4,500百万円
備 考	-	優先出資発行額9,000百万円のうち、平成20年3月に1,000百万円を、平成24年3月には3,500百万円を資本準備金に組入れを行い、それぞれ損失処理に充当しております。

- (注) 1.当組合の自己資本は、出資金、資本剰余金及び利益剰余金等により構成されております。
 2.優先出資配当金は以下のとおりです。
 ・優先出資配当率(年率)は、「預金保険機構が公表する各事業年度(公表年度の前事業年度)の「優先配当率としての資金調達コスト」×100」によって決定しております。
 ・優先出資配当率の決定の基準日は、毎年、預金保険機構が直前事業年度に係る震災特例金融機関等の優先出資配当率としての資金調達コストの公表日としております。
 ・決定された優先出資配当率は、基準日の属する事業年度に適用しております。(今年度の配当率は0.00%としております。)
 ・優先出資配当率の上限は年80割としております。
 ・優先出資者に対する剰余金の配当の額が優先出資配当金を下回った場合、その下回った額は翌事業年度の優先出資配当金に加算されないものとしております。

●自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しましては、金融機能強化のための特別措置に関する法律附則第10条第1項に規定する震災特例協同組織金融機関として全信組連を通じ70億円の資本支援を受けたことなどから、経営の健全性・安全性に問題はございません。

また、将来の自己資本充実策につきましては、毎年度の事業計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げや出資金の増強を施策としております。

●信用リスクに関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し当組合が損失を被るリスクをいいます。当組合の信用リスク管理方針は融資時の審査において経営状態の把握、返済財源の確保、資金使途の確認などを確実にを行い、特定業種に偏らず小口融資を徹底することにより、資産の健全性を維持し、不良債権の発生を未然に防止し収益力を向上させることとしております。また、安全性・成長性・公共性・収益性・流動性の原則に従い貸出金の健全化・良質化を維持し、取引先の健全な資金需要に対して円滑な資金供給を行えるよう厳正な審査基準に基づく審査体制の強化・整備を図ることとしております。
管理体制	当組合では与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した与信規定を制定し、職員に理解と遵守を促し信用リスク管理規程、統一的リスク管理方針・規程に則り管理する態勢を構築しております。
評価・計測	信用リスクの評価については、信用格付制度を導入し、自己査定との整合性を高めていくことに向けて整備を進めております。また、貸倒引当金は、「自己査定基準書」、「償却・引当基準書」に則り適正に計上し、内部監査、外部監査人の監査を受け厳正な検証に努めております。また、一連の信用リスクの管理状況については、リスク管理委員会において検討し必要に応じて担当役員・常勤理事会等、経営陣へ報告を行う態勢をとっております。信用リスクの計測については、統一したVaR等により計測し、統合リスクとして管理する態勢を構築しております。

■貸倒引当金の計算基準

正常先、要注意先、要管理先、破綻懸念先Ⅲ分類にたいしては、それぞれの貸倒実績率を算出し、引当を行っております。実質破綻先、破綻先に対しては、保全されていない債権全額について引当を行っております。

■リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、株式会社格付投資情報センター(R&I)、株式会社日本格付研究所(JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングサービス(S&P)の4社を使用しております。

■エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使用分けは行っておりません。

■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、組合が抱えている信用リスクを軽減するための措置で、具体的には、預金担保、有価証券担保、不動産担保、保証、クレジット・デリバティブ等が該当します。

当組合が扱う担保には、自組合預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等ありますが、その手続きについては、組合が定める規定等により、適切な事務取扱及び適正な評価を行っております。

自己資本比率で定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自組合預金積金、有価証券等、保証として信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等、日本銀行貸出支援基金の活用に係る「全信組連への預け金」と「全信組連からの借入金」等が該当します。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

該当事項なし

●証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項なし

●オペレーショナル・リスクに関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	オペレーショナル・リスクとは業務の過程でシステム・役職員の行動等の不適切によるもの、または外正の事象により当組合が損失を被るリスクをいいます。当組合のオペレーショナル・リスク管理方針は、オペレーショナル・リスクが当組合の経営目標の達成に重大な影響を与えるものと認識し、所在の把握・特定、モニタリングによる評価・コントロールおよび削減を行い、職員および担当役員・常勤理事会等、経営陣も積極的に関与し管理するものとしております。
管理体制	各オペレーショナル・リスクは担当部門が管理し、管理部門が定期的にモニタリング等において状況を把握の上、リスク管理委員会へ報告し、必要に応じて担当役員、常勤理事会等、経営陣へ報告を行う等、オペレーショナル・リスク管理方針・規程・統合的リスク管理方針・規程に則り管理する態勢を構築しております。
評価・計測	オペレーショナル・リスクの評価については事務リスク・システムリスク等がオペレーショナル・リスク管理方針・規程および各リスク管理規程に則り管理されているか等、四半期ごとにモニタリングを実施し、リスク管理委員会で検討しております。オペレーショナル・リスクの計測については基礎的手法を採用しております。
■オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称 基礎的(指標)手法(BIA:The Basic Indicator Approach)	

●出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	銀行動定における出資等または株式エクスポージャーにあたるものは、上場株式・上場優先出資証券・非上場株式・株式関連投資信託・投資事業組合への出資金が該当します。内包するリスクは、市場動向及び適格格付機関が付与する格付低下などにより被るリスクです。 資産の健全性と収益の向上に積極的に取組むこととし、株式などの価格変動がもたらす価格変動リスクに重点をおき、安定した適正収益を確保するための体制の充実に努めることとしております。
管理体制	投資対象を一定の信用力を有するものと、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用を心掛けるとともに、当組合が定める「有価証券運用規定」に基づいた厳格な運用・管理を行っております。状況については、定期的に経営陣に報告を行うなど適切なリスク管理に努めております。
評価・計測	当該取引にかかる評価・計測については、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報、財務諸表や運用報告をもとに適正に行っております。

●金利リスクに関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指します。当組合では、金利リスクや収益状況を把握・検討するとともに適切なコントロールを図るため、資産負債の統合的な管理を行うこととしております。
管理体制	当組合が定める管理規程に基づき、統合的リスク管理総部署がリスク量のモニタリング・分析を行い、その結果をリスク管理委員会に報告しております。更に、リスク管理委員会は、その内容を検証・検討するとともに経営陣へ報告を行う体制を整備しております。
評価・計測	当組合は、信用組合業界で構築したSKC-ALMシステムと証券会社の管理システムを活用し、BPV、VaR、IRRBB等により金利リスクを評価・計測しております。

■内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

開示告示に基づく定量的開示対象となるΔEVE及びΔNIIに関する事項は以下のとおりです。

- ※「ΔEVE」とは金利リスクのうち、金利ショックに対する経済価値の減少額と計測されるものをいいます。
- ※「ΔNII」とは金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12ヶ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。
- ・流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は、1.25年です。
- ・流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は、5年です。
- ・流動性預金への満期の割り当て方法は、金融庁が定める保守的な前提を用いています。
- ・固定金利貸出の期限前償還及び定期預金の期限前解約は、金融庁が定める保守的な前提を用いています。
- ・IRRBBの算出にあたり、通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。
- ・IRRBBの算出にあたり、割引金利スプレッドを考慮していません。
- ・内部モデルは使用していません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関しては、令和3年3月末のΔEVEは1,810百万円(前期末比+566百万円)となりました。主な要因としましては、有価証券の購入による残高増加及び新型コロナウイルス感染症対応による融資残高が増加したためです。
- ・自己資本比率や有価証券の含み損益、その他の指標等を鑑みて、健全性について問題ありません。

(単位:百万円、%)

IRRBB1: 金利リスク		イ		ロ		ハ		ニ	
項番		ΔEVE		ΔNII					
		当期末	前期末	当期末	前期末				
1	上方パラレルシフト	1,810	1,244	339	202				
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0				
3	ステーブル化	1,181	870						
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	1,810	1,244						
		ホ		ヘ					
8	自己資本の額	当期末		前期末					
				6,035	6,001				

(注) 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

資料編

リスク管理体制

— 定量的事項 —

- ・自己資本の構成に関する開示事項…自己資本の充実の状況P.14をご参照ください
- ・自己資本の充実度に関する事項
- ・信用リスク(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)に関する事項
- ・信用リスク削減手法に関する事項
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項…該当事項なし
- ・証券化エクスポージャーに関する事項…該当事項なし
- ・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
- ・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額
- ・金利リスクに関して信用協同組合等が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額…P.22をご参照ください

●自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	令和元年度		令和2年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	37,746	1,509	37,474	1,498
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	37,740	1,509	37,467	1,498
(i) ソブリン向け	751	30	1,352	54
(ii) 金融機関向け	8,186	327	9,058	362
(iii) 法人等向け	15,020	600	13,744	549
(iv) 中小企業等・個人向け	7,661	306	7,495	299
(v) 抵当権付住宅ローン	2,270	90	2,289	91
(vi) 不動産取得等事業向け	878	35	819	32
(vii) 三ヶ月以上延滞等	249	9	192	7
(viii) 出資等	36	1	36	1
出資等のエクスポージャー	36	1	36	1
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
(ix) 他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	-	-	-	-
(x) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	406	16	406	16
(xi) その他	2,278	91	2,072	82
②証券化エクスポージャー	-	-	-	-
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	5	0	6	0
ルック・スルー方式	-	0	-	-
マンドート方式	5	0	6	0
蓋然性方式(250%)	-	-	-	-
蓋然性方式(400%)	-	-	-	-
フォールバック方式(1,250%)	-	-	-	-
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	-	-	-	-
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	-	-	-	-
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-
ロ. オペレーショナル・リスク	1,622	64	1,690	67
ハ. 単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	39,368	1,574	39,164	1,566

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%
 2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
 3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、信用保証協会等のことです。
 4. 「三ヶ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 5. 「その他」とは、(i)~(x)に区分されないエクスポージャーです。具体的には固定資産等が含まれます。
 6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

$$\frac{\text{〈オペレーショナル・リスク (基礎的手法) の算定方法〉}}{\text{粗利益 (直近3年間のうち正の値の合計額) × 15\%}} \div 8\%$$

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

●信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(地域別・業種別・残存期間別)

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三ヶ月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引			
	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度
国 内	94,173	104,409	41,381	44,661	11,456	14,468	-	-	774	490
国 外	2,008	2,309	-	-	1,999	2,299	-	-	-	-
地 域 別 合 計	96,182	106,719	41,381	44,661	13,456	16,768	-	-	774	490
製 造 業	4,638	6,214	3,044	3,316	1,804	2,903	-	-	313	87
農 業、林 業	857	801	805	741	-	-	-	-	42	37
漁 業	2	2	2	2	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建 設 業	4,894	6,341	4,369	5,241	200	800	-	-	58	57
電気、ガス、熱供給、水道業	982	1,059	257	321	706	705	-	-	17	16
情 報 通 信 業	204	304	4	4	200	300	-	-	-	-
運 輸 業、郵 便 業	1,240	1,711	1,021	1,293	200	400	-	-	-	-
卸 売 業、小 売 業	4,409	4,878	3,820	4,312	402	402	-	-	31	16
金 融 業、保 険 業	42,694	47,547	19	15	3,502	4,101	-	-	-	-
不 動 産 業	3,801	3,775	2,566	2,705	906	751	-	-	4	4
物 品 賃 貸 業	2	1	2	1	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	957	1,374	728	911	-	200	-	-	-	-
宿 泊 業	428	556	427	557	-	-	-	-	-	-
飲 食 業	1,404	2,093	1,202	1,886	-	-	-	-	17	17
生活関連サービス業、娯楽業	2,200	2,586	1,988	2,373	100	100	-	-	1	2
教 育、学 習 支 援 業	172	149	172	149	-	-	-	-	-	-
医 療、福 祉	576	448	576	448	-	-	-	-	-	-
そ の 他 の サ ー ビ ス	1,984	2,231	1,866	2,136	-	-	-	-	18	17
そ の 他 の 産 業	779	668	779	668	-	-	-	-	-	-
国・地方公共団体等	9,187	9,878	3,738	3,761	5,434	6,103	-	-	-	-
個 人	12,024	11,900	13,984	13,812	-	-	-	-	267	232
そ の 他	2,738	2,194	-	-	-	-	-	-	-	-
業 種 別 合 計	96,182	106,719	41,381	44,661	13,456	16,768	-	-	774	490
1 年 以 下	60,403	60,069	25,928	22,603	800	619	-	-	-	-
1 年 超 3 年 以 下	6,664	10,328	4,959	6,074	1,705	3,254	-	-	-	-
3 年 超 5 年 以 下	9,665	14,219	3,852	6,214	4,813	5,005	-	-	-	-
5 年 超 7 年 以 下	7,423	7,569	3,024	4,264	2,399	3,305	-	-	-	-
7 年 超 10 年 以 下	3,486	5,277	2,436	4,351	1,050	926	-	-	-	-
10 年 超	5,230	6,253	644	596	2,686	3,657	-	-	-	-
期間の定めのないもの	3,311	3,004	538	559	-	-	-	-	-	-
そ の 他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
残 存 期 間 別 合 計	96,182	106,719	41,381	44,661	13,456	16,768	-	-	774	490

(注) 1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
 2. 「三ヶ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三ヶ月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。
 3. 上記の「その他」は、業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には、現金、有形固定資産、その他の資産等が含まれます。
 4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
 5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

当組合では、自己資本比率算定にあたり、偶発損失引当金を一般貸倒引当金あるいは個別貸倒引当金と同様のものとして取扱っておりますが、P.18の「一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額」及び次頁の「業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等」には当該引当金の金額は含めておりません。

●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位:百万円)

業種別	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	目的使用		その他		令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度
製造業	18	284	284	71	6	209	11	74	284	71	-	-
農業、林業	30	26	26	23	3	5	26	21	26	23	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	26	27	27	23	0	-	25	27	27	23	-	-
電気、ガス、熱供給、水道業	12	10	10	8	-	-	12	10	10	8	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	3	2	2	-	-	-	3	2	2	-	-	-
卸売業、小売業	75	65	65	58	-	3	75	61	65	58	-	-
金融業、保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業	63	16	16	16	32	2	30	13	16	16	-	-
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宿泊業	2	2	2	3	-	-	2	2	2	3	-	-
飲食業	18	17	17	17	-	-	18	17	17	17	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	4	1	1	1	-	-	4	1	1	1	-	-
教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他のサービス	9	8	8	8	-	-	9	8	8	8	-	-
その他の産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	155	146	146	147	2	1	152	144	146	147	-	-
合計	420	609	609	380	46	222	373	387	609	380	-	-

(注) 1.当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2.業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	令和元年度		令和2年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	-	9,172	-	9,519
10%	-	6,755	-	12,979
20%	41,236	409	46,594	308
35%	-	6,506	-	6,562
50%	4,216	166	5,914	144
75%	-	10,894	-	10,551
100%	1,308	15,424	1,054	13,019
150%	-	93	-	70
250%	-	-	-	-
1,250%	-	-	-	-
合計	46,760	49,421	53,562	53,156

(注) 1.格付は、適格格付機関が付与しているものに限り、
2.エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
3.コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法		適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	969	810	596	596	-	-	-	-

(注) 1.当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。
2.上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー)を含みません。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当事項なし

証券化エクスポージャーに関する事項

●オリジネーターの場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

該当事項なし

●投資家の場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当事項なし

②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

該当事項なし

出資等エクスポージャーに関する事項

●貸借対照表計上額及び時価等

(単位:百万円)

区 分	令和元年度		令和2年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	-	-	-	-
非 上 場 株 式 等	442	442	442	442
合 計	442	442	442	442

●出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	令和元年度	令和2年度
売 却 益	-	-
売 却 損	-	-
償 却	-	-

(注)損益計算書における損益の額を記載しております。

●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	令和元年度	令和2年度
評 価 損 益	49	105

(注)「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

●貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	令和元年度	令和2年度
評 価 損 益	-	-

(注)「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、子会社株式及び関連会社の評価損益です。

●リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	令和元年度	令和2年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	-	-
マンデート方式を適用するエクスポージャー	5	6
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式（1,250％）を適用するエクスポージャー	-	-

国際業務

外国為替取扱高

該当事項なし

外貨建資産残高

該当事項なし

証券業務

公共債引受額

該当事項なし

公共債窓販実績

(単位:百万円)

項目	令和元年度	令和2年度
国債・その他公共債	20	8

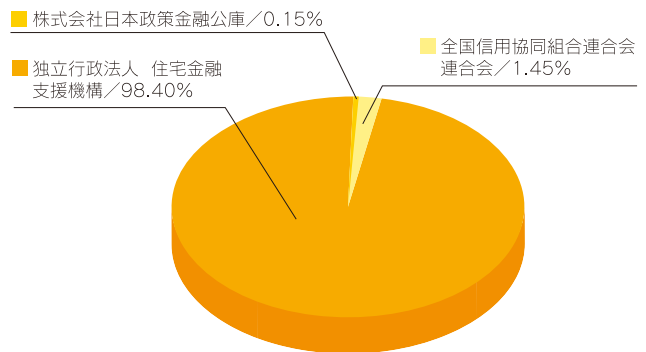
その他業務

代理貸付残高の内訳

(単位:百万円)

区分	令和元年度末	令和2年度末
全国信用協同組合連合会	11	7
株式会社商工組合中央金庫	-	-
株式会社日本政策金融公庫	0	0
独立行政法人住宅金融支援機構	549	471
独立行政法人 勤労者退職金共済機構	-	-
独立行政法人 福祉医療機構	-	-
その他	-	-
合計	561	479

令和2年度末公庫・事業団等別貸出残高構成比



財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第19期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（又は損失金処理計算書）の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

令和3年6月26日
 那須信用組合
 理事長 菊地 一浩

法定監査の状況

当信用組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する「特定信用協同組合等」に該当しておりますので、「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書」等につきましては、会計監査人である「公認会計士小川修事務所公認会計士小川修」の監査を受けております。

当組合の子会社

該当事項なし

手数料一覧

(令和3年6月末日現在)

(単位:円)

種 類		料 金					
預金関係	当座預金	小切手帳 1冊	2,200				
		約束手形帳 1冊	2,200				
		約束手形 1枚	550				
		マル専手形口座事務取扱手数料	3,300				
		マル専手形用紙発行 1枚	550				
		署名判登録料	5,500				
	自己宛小切手 1枚	550					
	紛失によるCDカード・通帳再発行	1,100					
	残高証明書等発行	330					
	預金取引明細書(1顧客、1照会につき)	1,100					
ATM手数料	土・日曜日の区分	平日	土曜日	日曜・祝日			
	当組合カード利用料	8:45~18:00迄 無料 上記時間帯以外 110	9:00~14:00迄 無料 上記時間帯以外 110	9:00~17:00迄 110			
	他行カード利用料	8:45~18:00迄 110※ 上記時間帯以外 220	9:00~14:00迄 110 上記時間帯以外 220	9:00~17:00迄 220			
	※とちまるネット加入金融機関のカードは、平日8時45分から18時迄は無料です。						
	カードローンカード発行	1,100					
	紛失によるカードローンカード再発行	1,100					
	条件変更料	3,300					
	残高証明書等発行(注)住宅ローン控除証明書の再発行分を含む	330					
	利息証明書	330					
	融資証明書等発行	11,000					
融資関係	融資取引明細書(1顧客、1照会につき)						
	手形貸付 用紙代	110					
	証書貸付 用紙代	220					
	不動産担保調査手数料	事業性資金	一律	44,000			
		非事業性資金	1,000万円以上	22,000			
		非事業性資金	1,000万円未満	11,000			
		全国保証(株)資金	一律	11,000			
	繰上返済手数料	■変動金利					
		一部繰上返済	期限繰上方式	3,300			
			再計算方式	5,500			
全額繰上返済		実行後3年以内	3,300				
		3年超5年以内	2,200				
		5年超7年以内	1,100				
		7年超	0				
■固定金利							
一部繰上返済		500万円未満	22,000				
全額繰上返済		500万円以上1千万円未満	33,000				
	1千万円以上	44,000					
区 分							
為替関係	振込	電信扱	3万円未満	組合員	110	220	440
			非組合員	220	330	660	
		3万円以上	組合員	220	330	660	
			非組合員	440	550	880	
		文書振込	3万円未満	組合員	110	220	550
			非組合員	220	330	660	
		3万円以上	組合員	220	440	770	
			非組合員	440	660	880	
		定額自動送金	3万円未満	組合員	110	110	330
			非組合員	220	220	550	
3万円以上	組合員	220	220	550			
	非組合員	440	440	880			
ATM振込	3万円未満	組合員	110	110	330		
	非組合員	220	220	550			
3万円以上	組合員	220	220	550			
	非組合員	440	440	880			
取立手形	振込組戻料		0	0	660		
	当地(同一手形交換所内)	即時入金	0	550	550		
		上記以外	550	550	550		
	他所(同一手形交換所外)	個別取立	0	0	880		
		上記以外	880	880	880		
	組戻料	880	880	880			
不渡手形返却料	880	880	880				
バンキングネット	振込振替	3万円未満	組合員	0	0	220	
		非組合員	0	110	330		
	3万円以上	組合員	0	0	330		
		非組合員	0	220	550		
給与振込	3万円未満	0	0	220			
総合振込	3万円以上	0	0	330			
その他	夜間金庫		基本料(毎月)		2,200		
	従量料金				0		
	保管証明		株式会社・有限会社設立の保管証明額の0.3%				
	両替手数料	0~100枚			0		
		101~500枚			220		
	硬貨処理手数料	501~1,000枚			440		
1,001~2,000枚				660			
2,001枚以上			1000枚毎に440円加算				
100枚を超える硬貨を含む払戻金のお届け			1回あたり1,100円				

(上記の手数料には消費税を含んでいます)

- 硬貨処理手数料は事業性の入金・得意先係の集金・振込金の受入れに含まれる硬貨が100枚を超える場合、および得意先係の100枚を超える硬貨を含む払戻金のお届けの場合にかかります。
- 両替手数料は紙幣・硬貨の受入または支払枚数が合計100枚を超える場合にかかります。
- 預金・融資の残高証明書は、1枚の証明書にすべて記載する場合に限り1通分の330円となります。
- 融資関係手数料については、利息制限法に抵触する場合は引き下げます。

内国為替取扱実績

(単位:件数、百万円)

区 分	令和元年度末		令和2年度末		
	件 数	金 額	件 数	金 額	
送金・振込	他の金融機関向け	49,473	31,841	50,501	33,642
	他の金融機関から	64,488	35,509	70,634	38,973
代金取立	他の金融機関向け	41	73	28	117
	他の金融機関から	229	1,170	194	912

■ 主要な事業の内容

- A. 預金業務
 - (イ) 預金・定期積金
 - 当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金を取扱っております。
 - (ロ) 譲渡性預金
 - 譲渡可能な定期預金を取扱っております。
- B. 貸出業務
 - (イ) 貸付
 - 手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。
 - (ロ) 手形の割引
 - 銀行引受手形、商業手形の割引を取扱っております。
- C. 商品有価証券売買業務
 - 取扱っておりません。
- D. 有価証券投資業務
 - 預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。
- E. 内国為替業務
 - 送金を替、当座振込及び代金取立等を取扱っております。
- F. 外国為替業務
 - 全国信用協同組合連合会の取次業務として輸出・輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。
- G. 保険窓販業務
 - 個人年金保険、火災保険、住宅関連債務返済支援保険、自動車保険、標準傷害保険等を取扱っております。
- H. 国債窓販業務
 - 個人向け国債の募集の取扱いを行っております。
- I. 社債受託及び登録業務
 - 取り扱っておりません。
- J. 金融先物取引等の受託業務
 - 取り扱っておりません。
- K. 附帯業務
 - (イ) 債務の保証業務
 - (ロ) 有価証券の貸付業務
 - (ハ) 国債等の引受け及び引受国債等の募集の取扱業務
 - (ニ) 代理業務
 - (a) 全国信用協同組合連合会、(株)商工組合中央金庫、(株)日本政策金融公庫、独立行政法人住宅金融支援機構等の代理貸付業務
 - (b) 独立行政法人勤労者退職金共済機構等の代理店業務
 - (c) 信託契約代理業務(しんくみ相続信託)
 - (ホ) 地方公共団体の公金取扱業務
 - (ヘ) 株式払込金の受入代理業務
 - (ト) 保護預り及び貸金庫業務
 - (チ) 確定拠出年金業務(個人型確定拠出年金)
 - (リ) 電子債権記録業務(でんさいネット)
 - (ヌ) ビジネスマッチング業務(リンクアース、STORES、トランピ、ALSOKマルチQR決済ソリューション)
 - (ル) クラウドファンディング(MOTTAINAIもっと)

地域に貢献する信用組合の経営姿勢

当組合は、栃木県のうち、那須塩原市・大田原市・矢板市・宇都宮市・さくら市・那須烏山市・下野市（旧下都賀郡石橋町および旧下都賀郡国分寺町の地区を除く）・日光市（旧日光市および旧上都賀郡足尾町を除く）・河内郡・塩谷郡・那須郡を営業地区とし、地域の中小零細事業者および住民の皆様が組合員となり、お互い助け合い、発展していくという相互扶助の理念に基づき運営されている協同組合組織金融機関です。

企業理念にも掲げておりますが、組合員の経済的地位の向上をめざし、地域の繁栄と共に生き、地域から愛される信用組合をめざしております。こうした経営姿勢のもと、地域社会の一員として、地方創生や地域経済の好循環に向けた新たな取組みにより、地域貢献に取り組んでおります。

預金を通じた地域貢献

既存の預金商品に加え、下記の商品を提供しております。



しんくみ相続信託

相続が発生したとき、複雑な手続きに悩ませられることなく、スムーズに受取人がご資金を一括で受け取ることができる「しんくみ相続信託」の取扱いを開始しています。



地域応援ハッスルキャンペーン

地元の特産品が抽選で当たるなすしん地域応援「夏のハッスルキャンペーン」の取扱いをしております。



年金のお受け取りはお近くの「なすしん」へ

年金を受給されるお客さまを対象に、金利優遇の定期預金をご用意しております。

融資を通じた地域貢献

地域の皆さまの資金ニーズにお応えするため、各種ローンを提供しております。



ハッスルトゥルー

個人ローンでお悩みのお客様に対して、一緒に考え解決していくための勤労者向け個人消費者ローン商品「ハッスルトゥルー」の取扱いをしております。



なすしんフリーローン「チョイス」

個人の皆さまの多様な資金ニーズにお応えするため、お使い道自由のなすしんフリーローン「チョイス」をご用意しています。



ハッスルリリーフ

令和2年11月2日(月)から新商品として「なすしんハッスルリリーフ」の取り扱いを開始いたしました。詳しくは当組合ホームページをご覧ください。

地方創生・地域経済活性化の取組み

三井住友海上火災保険(株)とビジネスマッチング基本契約を締結

R2.7.28



当組合では三井住友海上火災保険(株)とのSDGsに関する包括連携に関連し「ビジネスマッチング基本契約」を締結の上、気候変動適応対策の一環としての「天候デリバティブ取引」の紹介を業務として開始いたしました。

(株)マイナビと業務提携

R2.8.26



当組合は地域の企業、事業者からの人材ニーズを中心とした経営課題の解決に向けた支援の一助とするために、(株)マイナビと①マイナビバイト②マイナビJOB ③マイナビエージェントの3項目について業務提携いたしました。

PFI方式による地域優良賃貸住宅の整備事業へ参加

R2.9.11



当組合は今年の3月27日に那須町と地域創生に関して包括連携協定を締結いたしました。これに関連して、那須町が実施する「PFI方式による地域優良賃貸住宅の整備事業」に融資金融機関として参加いたしました。



SDGs推進企業として栃木県へ登録

R3.1.7

当組合は栃木県がSDGsへの取組みのすそ野を広げるために募集を開始したSDGs達成に向けて意欲的な企業活動に取り組む企業等がSDGsの取組みを「環境」・「社会」・「経済」の3側面で宣言した内容について登録する制度に登録いたしました。

文化的・社会的貢献に関する活動

那須塩原市商工会創業支援塾にサポーターとして参加 R2.9.24



那須塩原市商工会が主催する那須塩原市創業支援塾に9月24日(木)は松本地域支援部長代理と緑川黒磯支店長代理の2名が「損益計画の策定」のサポーターとして参加、28日(金)は君島黒磯支店長と関谷地域支援部次長の2名が「資金計画と資金繰り表の策定」のサポーターとして参加いたしました。また、28日(金)には当組合で取

り扱っているクラウドファンディング「MOTTAINAIもっと」についての説明も行いました。

なすしん経営クラブ2020年度経営セミナー開催 R2.11.13



今年度は「新たな時代の経営者のリーダーシップ～朝の来ない夜はない～」と題して(株)タナベ経営の田中先生にニューノーマルな時代のリーダーシップについてご講義いただきました。新型コロナウイルス感染症感染拡大防止により、初めてWEBセミナー(オンライン会議Zoom)形式で開催いたしました。リアルで2名、オンラインで58名の参加となりました。

ピーターバンカード寄付金贈呈 R3.2.25



社会貢献活動の一環として、「ピーターバンカード」利用代金の一部を「子供とその家庭の健全育成」を目的として那須塩原市に、那須信用組合・真岡信用組合・全国信用協同組合連合会・(株)オリエントコーポレーション・栃木県信用組合協会の5団体名義で寄付金の贈呈を行いました。

いちご一会とちぎ国体オフィシャルサポーターとして協賛 R3.3.29



当組合は【いちご一会とちぎ国体】のオフィシャルサポーターとして企業協賛いたしました。



地域密着型金融の取組み状況

大田原支店において特別貸出FSの実施 R2.11.19



第16回目の「なすしん特別貸出FS」を大田原支店のフィールドで実施いたしました。大田原支店のフィールドでの実施は4回目となりました。新型コロナウイルス感染症のため上期はFS活動を休止していた為、今年度初めての実施となりました。

黒磯支店において特別貸出FSの実施 R3.2.18



第17回目の「なすしん特別貸出FS」を黒磯支店のフィールドで実施いたしました。黒磯支店のフィールドでの実施は4回目となりました。新型コロナウイルス感染症のため上期はFS活動を休止していた為、今年度2回目の実施となりました。

黒磯西支店において特別貸出FSの実施 R3.3.24



第18回目の「なすしん特別貸出FS」を黒磯西支店のフィールドで実施いたしました。黒磯西支店のフィールドでの実施は4回目となりました。新型コロナウイルス感染症のため上期はFS活動を休止していた為、今年度3回目の実施となりました。

新型コロナウイルス感染症のため訪問予定のお客様の理解を得たうえで、フェイスシールド利用、消毒の徹底等、最大限の感染防止策を講じての活動となりました。また、今回より最終の総括会議の様子を全営業店にWEBにてライブ配信し、全員参加意識の醸成を図りました。

地域活性化につながる 多様なサービスの提供

当組合では、地域経済活性化への取り組み内容、その他の活動内容をお客様へ少しでもわかりやすくお伝えるために、平成30年4月1日を創刊号として、半期ごとに「なすしん茶那丸くんレポート」を発行しております。那須信用組合HP「茶那丸くんレポートアーカイブス」にて、これまでに発行した全てのレポートをご覧ください。



外部機関との連携状況

業界ネットの力を活用

- 中央組織(全信中協)との連携 ●上部団体(全信組連)との連携
- 第一勧業信用組合との連携協力に関する協定書締結
- 那須塩原市・第一勧業信用組合・那須信用組合3者での連携協力に関する協定書締結
- 那須町・第一勧業信用組合・那須信用組合3者での連携協力に関する協定書締結
- 都内信組(第一勧業信用組合との協定締結組合を含む都内信組との連携による地産都消、情報、知識等の享受)
- その他信組との連携

以上、首都圏そしてブランド力ある観光地(ロイヤルリゾート那須高原等)等の好条件を活かした各種取組み。

その他外部機関との連携

- 全信組連・ミュージックセキュリティーズ(株)との業務連携契約によるクラウドファンディングサービス・もったいないもったの取り扱い

これまでに募集したCFプロジェクト(購入型)

第1弾

大洪水を生き残った
奇跡のブルーベリーワインで那須再生

第2弾

MOTTAINAI、もっと木材の有効活用と
森林の再生にお役にたきたいプロジェクト!

第3弾

田舎町黒羽をもっと知ってもらいたい!

第4弾

ふるさと再生!!那珂川そして子供たちの未来へ
チャレンジファンド

第5弾

アートでまちを活性化!黒磯那須フェス
~アーティストだらけの夏祭り~

第6弾

~第15弾
(10社)

しんくみ新型コロナ対応事業者応援プロジェクト
~私たちは共に乗り越える~

- | | |
|-------------|-----------|
| 1 ステーキハウス寿楽 | 6 エボレボ |
| 2 扇屋 | 7 岡繁商店 |
| 3 ホテル花月 | 8 あさの |
| 4 岡笠屋酒店 | 9 レストラン西欧 |
| 5 相馬食品 | 10 天水 |

第16弾

~第20弾
(5社)

しんくみ新型コロナ対応事業者応援プロジェクト
~私たちは共に歩き出す~

- 1 那須醤油
- 2 創生ながかわ
- 3 サンプラスチック
- 4 前田牧場
- 5 ねむの樹

- コイニー(株)とのフィンテック地方創生パートナーシップ契約によるキャッシュレス化推進
- TKC関東信越会との中小企業の持続的成長支援に関する覚書を締結し地域事業者の持続的成長に関して相互の協力関係を強化
- (株)栃木県中小企業診断士会と業務委託契約を締結し事業再生支援に係る外部機関との連携強化
- (株)トランビと業務提携によるM&A・事業承継支援サービスの提供
- リンカーズ(株)との業務提携によるものづくりビジネスマッチングサービス等取引支援
- 日本政策金融公庫との業務連携・協力に関する覚書締結による創業支援に係る協調商品の取り扱い
- 三井住友海上火災保険(株)とSDGsに関する包括連携協定によるSDGsへの取組み
- ALSOKマルチQR決済ソリューション取次店契約によるキャッシュレス化推進
- 金融機関と認定経営革新等支援機関である会員との連携推進制度の利用に係る覚書締結による中小企業の経営改善・再生の一連の支援強化
- 三井住友海上火災保険(株)とビジネスマッチング基本契約を締結し、SDGsに関する気候変動適応対策の一環としての「天候デリバティブ取引」の紹介業務開始
- (株)マイナビとの業務連携による地域の企業、事業者からの人材ニーズを中心とした経営課題の解決に向けた支援強化
- 栃木県、栃木県信用保証協会、産業振興センター、中小企業再生支援協議会、事業引継ぎ支援センター、よろず支援センター等との各種連携
- 宇都宮商工会議所と事業承継支援に関し覚書を締結し、事業承継・事業引継ぎ支援センターとして統合されたセンター機能との連携強化

その他施策

- しんくみ食のビジネスマッチング展(信組業界) ●年金旅行等ビジネス交流会(信組業界)
- 各種地域のイベント(お祭り等)への協力、参加 ●なすしんFS活動の実施
- なすしん経営クラブ(次世代を担う経営者の会)の運営 ●新春セミナーの開催
- 足利銀行・県内信金とのものづくり企業展示・商談会の共催

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況

経営改善支援等の取組み実績

(単位:先数、%)

期初債務者数 (A)	うち経営改善支援取組み先 (α)				経営改善支援取組み率 (α/A)	ランクアップ率 (β/α)	再生計画策定率 (δ/α)
		αのうち期末に債務者区分がランクアップした先数 (β)	αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先 (γ)	αのうち再生計画を策定した先数 (δ)			
605	11	0	11	5	1.82	0.00	45.45

- (注) 1. 本表の「債務者数」、「先数」は、正常先を除く計数です。
 2. 期初債務者数は令和2年4月当初の債務者数です。
 3. 債務者数、経営改善支援取組み先数は、取引先企業(個人事業主を含む)であり、個人ローン、住宅ローンなどの先は含んでおりません。
 4. 「α(アルファ)のうち期末に債務者区分がランクアップした先数β(ベータ)」は、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先です。なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はαには含まれますがβには含んでおりません。
 5. 「αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先γ(ガンマ)」は、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先です。
 6. 「αのうち再生計画を策定した先数δ(デルタ)」は、αのうち中小企業再生支援協議会の再生計画策定先、RCCの支援決定先、当組合独自の再生計画策定先の合計先数です。
 7. 期中に新たに取引を開始した取引先は、本表に含まれません。

「経営者保証に関するガイドライン」への対応

当組合では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた経営者保証に関するガイドラインの特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客様からお借り入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応する態勢を整備しています。経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話に相談を受けた際に真摯に対応する態勢を整備しています。経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

また、どのような改善を図れば経営者保証の解除の可能性が高まるかなどを具体的に説明し、経営改善支援を行っています。

●「経営者保証に関するガイドライン」の取組み状況

	令和元年度	令和2年度
新規に無保証で融資した件数	130件	367件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	12.67%	30.69%
保証契約を解除した件数	5件	1件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数 (当組合をメイン金融機関として実施したものに限る)	0件	0件

店舗一覧表(事務所の名称・所在地)

(自動機器設置状況)(令和3年6月末日現在)

店名	住所	電話	ATM
本店営業部	〒329-2727 那須塩原市永田町6-9	0287-36-1215	1台
黒田原支店	〒329-3222 那須郡那須町大字寺子丙3-98	0287-72-1331	2台
大田原支店	〒324-0041 大田原市本町1-2703-22	0287-22-3190	1台
矢板支店	〒329-2164 矢板市本町9-1	0287-43-1213	1台
黒羽支店	〒324-0233 大田原市黒羽田町625-2	0287-54-1155	1台
馬頭支店	〒324-0613 那須郡那珂川町馬頭397	0287-92-2721	1台
黒磯支店	〒325-0023 那須塩原市豊浦17-97	0287-62-0247	1台
那須塩原支店	〒329-3153 那須塩原市大原間398-16	0287-65-2211	1台
黒磯西支店	〒325-0023 那須塩原市豊浦93-20	0287-63-0866	2台

地区一覧

那須塩原市
 大田原市
 矢板市
 宇都宮市
 さくら市
 那須烏山市
 下野市
 (旧下都賀郡石橋町及び旧下都賀郡国分寺町の地区を除く)
 日光市
 (旧日光市及び旧上都賀郡足尾町の地区を除く)
 河内郡
 塩谷郡
 那須郡

店外ATM店

店名	住所	ATM
三島ATM店	〒329-2752 那須塩原市三島4-25-6	1台
片岡ATM店	〒329-1571 矢板市片岡2099-112	1台
小川ATM店	〒324-0501 那須郡那珂川町小川684-1	1台
幸町ATM店	〒325-0057 那須塩原市黒磯幸町42-35	1台
高久ATM店	〒325-0001 那須郡那須町大字高久甲469-6	1台

各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、■印は「協金法第6条で準用する銀行法第21条」「金融再生法」に基づく開示項目、■印は「監督指針の要請」に基づく開示項目、無印は任意開示項目です。

■ごあいさつ	3	【有価証券に関する指標】	
【概況・組織】		51. 商品有価証券の種類別平均残高	取扱いなし
1. 事業方針	4	52. 有価証券の種類別平均残高	17
2. 事業の組織	4	53. 有価証券種類別残存期間別残高	18
3. 役員一覧（理事及び監事の氏名・役職名）	4	54. 預証率（期末・期中平均）	17
4. 会計監査人の氏名又は名称	4	【経営管理体制に関する事項】	
5. 店舗一覧（事務所の名称・所在地）	32	55. 法令遵守の体制	20
6. 自動機器設置状況	32	56. リスク管理体制	21.22
7. 地区一覧	32	資料編	23.24.25.26
8. 組合員数	2.8	57. 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	20
9. 子会社の状況	27	【財産の状況】	
【主要事業内容】		58. 貸借対照表、損益計算書、剰余金処分（損失金処理）計算書	9.10.11.12.13
10. 主要な事業の内容	28	59. リスク管理債権及び同債権に対する保全額	19
11. 信用組合の代理業者	取扱いなし	(1) 破綻先債権	
【業務に関する事項】		(2) 延滞債権	
12. 事業の概況	3	(3) 3か月以上延滞債権	
13. 経常収益	8	(4) 貸出条件緩和債権	
14. 業務純益	13	60. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額	19
15. 経常利益（損失）	8	61. 自己資本充実の状況（自己資本比率明細）	14
16. 当期純利益（損失）	8	62. 有価証券、金銭の信託等の評価	15.16
17. 出資総額、出資総口数	8	63. 外貨建資産残高	27
18. 純資産額	8	64. オフバランス取引の状況	15
19. 総資産額	8	65. 先物取引の時価情報	15
20. 預金積金残高	8	66. オプション取引の時価情報	取扱いなし
21. 貸出金残高	8	67. 貸倒引当金（期末残高・期中増減額）	18
22. 有価証券残高	8	68. 貸出金償却の額	18
23. 単体自己資本比率	8	69. 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性について	27
24. 出資配当金	8	70. 会計監査人による監査	27
25. 職員数	8	【その他の業務】	
【主要業務に関する指標】		71. 内国為替取扱実績	28
26. 業務粗利益及び業務粗利益率	13	72. 外国為替取扱実績	27
27. 資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支	13	73. 公共債買取実績	27
28. 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘	15	74. 公共債引受額	27
29. 受取利息、支払利息の増減	13	75. 手数料一覧	28
30. 役務取引の状況	13	【その他】	
31. その他業務収益の内訳	17	76. トピックス	29.30.31
32. 経費の内訳	13	77. 当組合の考え方	4
33. 総資産経常利益率	15	78. 沿革・歩み	4
34. 総資産当期純利益率	15	79. 継続企業の前提の重要な疑義	該当なし
【預金に関する指標】		80. 総代会について	4.5.6
35. 預金種目別平均残高	17	81. 報酬体系について	20
36. 預金者別預金残高	17	【地域貢献に関する事項】	
37. 財形貯蓄残高	17	82. 地域貢献（信用組合の社会的責任（CSR）に関する事項等）	29.30.31
38. 職員1人当り預金残高	17	83. 地域密着型金融の取組み状況	30
39. 1店舗当り預金残高	17	84. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況	32
40. 定期預金種類別残高	17	85. 「経営者保証に関するガイドライン」への対応について	32
【貸出金等に関する指標】			
41. 貸出金種類別平均残高	17		
42. 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額	18		
43. 貸出金金利区分別残高	18		
44. 貸出金使途別残高	18		
45. 貸出金業種別残高・構成比	18		
46. 預貸率（期末・期中平均）	17		
47. 消費者ローン・住宅ローン残高	18		
48. 代理貸付残高の内訳	27		
49. 職員1人当り貸出金残高	17		
50. 1店舗当り貸出金残高	17		





それぞれの夢と
未来へのお手伝い



〒329-2727 栃木県那須塩原市永田町6番9号
TEL:0287-36-1230 FAX:0287-36-5658

